

設計図書質疑応答書

1. 告示等 令和7年9月30日 石岡市告示第797号

2. 件 名 証明書交付対応行政キオスク端末購入

	質問事項	回答
1	別添1.6に記載のある通常の操作パネルは水平に近い構造となっていることについて、後ろの方から見えにくい構造であればお認めいただけますでしょうか。	後ろの方から見えにくいような構造となっていれば、問題ありません。
2	別添1.12に記載のある高さ1.5m以内ですが2.0m以内でもお認めいただけますでしょうか。	仕様書のとおり、1.5m以内となります。
3	別添1.20に記載のある八郷総合支所市民窓口課外メールアドレスに月1回送信する機能ですが、いつでも最新の実績が確認できるweb上で提供する結果確認機能でもお認めいただけますでしょうか。	web上で提供する結果確認機能を有する場合でも、八郷総合支所市民窓口課外メールアドレスに月1回送信する機能は必要となります。
4	別添1-2に記載のある連続複写速度ですがA4モノクロ・カラーとも35枚/分でお認めいただけますでしょうか。	仕様書のとおり、A4モノクロ・カラーとも36枚/分となります。
5	別添1-2に記載のある対象言語 証明書発行のみ7か国語対応でお認めいただけますでしょうか。	仕様書のとおり、証明書・コピー共に対応するものとなります。
6	コンビニ店舗での証明書交付は全国のコンビニ交付サービス参加自治体が交付対象としており、石岡市様の庁内設置キオスク端末を石岡市の証明書に限定すると、コンビニ店舗での証明書交付操作が異なるため、住民の混乱を招くおそれがあります。それを避けるためにコンビニ店舗と同様の全国のコンビニ交付サービス参加自治体を交付対象とされと考えてよろしいでしょうか。	石岡市の証明書限定とします。
7	郵便局にある既存の監視カメラがJ-lis規定に即していれば、キオスク端末専用の監視カメラ設置は不要と考えますが、設置は必須でしょうか。	設置は必須となります。